

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月15日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	エリア放射線モニター系(No. 15)「移動式炉内計装駆動装置室」点検において、外部校正信号入力切替スイッチに動作不良が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GⅢ	
2	2号機	純水補給水系純水積算流量計入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	スチームドレン系サンプポンプ(B)出口逆止弁において、動作不良(開固着)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	その他	移動式電解鉄イオン供給装置において、装置運転中に電極電流指示値が0アンペア(通常110アンペア)であることが認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	